游撃

世界帝国主義の暗闇に抗しプロレタリア世界革命の最前線へ

4号

月二回発行
1975.2.10

定価 80円

共産主義者同盟
游撃編集委員会
連絡先 東京都世田谷区千歳郵便局
私書箱四号
振替東京〇一一九五七八三

革命思想・革命勢力——学園・組合の諸闘争への刑事弾圧攻撃を粉砕し、大衆的権力闘争の地歩を打ち固めよ！

破闘会に呼応し三月闘争へ

反革命包囲に抗し大衆的反撃を

七〇年代初頭の権力によるいわゆる「過激派狩り」は〝反暴力キャンペーン〟とアバートローラー作戦の展開として進行した。これは破壊活動防止法適用による革命的組織の解体攻撃、爆発物取締罰則を利用したデッチ上げ起訴と併行して押し進められ、主要には六八～六九年の大衆的叛乱を革命へと組織せんとする部分を全社会的に孤立化させることを狙ったものとして行なわれた。したがって、この権力の攻撃の性格はブルジョア的法体系を自からがかなぐり捨てた露骨な階級的な攻撃という政治的性格を有するものであった。それはいわば、自からの階級的統治能力が喪失しつつあることの先行的な表現であったということができる。

このことは、その後のブルジョア社会の矛盾の深化がより鮮明にしている。帝国主義の世界的危機の深化、国内におけるインフレ、強収奪に対する大衆の反権力意識の増大とその行動の激化に直面して、権力は、その矛先を単にプロレタリアートの前衛に向けるのみならず、プロレタリアートを先頭とするあらゆる階層に向けていることがなによりもそのことを物語っている。度び重さなる爆弾闘争がブルジョア政治の腐敗とその行き詰りに対する大衆の深部の怒りを代表し、かつまた大衆自身が自からの生活破壊に対しては、実力を持って立ち上がりつつあることへの権力からの攻撃としての性格も、それは同時に帯びるに至ったといえる。

このような権力との攻防関係の煮つまりは、従来の反弾圧に対する考え方を根底的に問い返す必然性を呼び起こしていると同時に権力闘争の新らたなる質を要請しているといってよい。極端にいえば権力の弾圧攻撃がブルジョア憲法をさえ無視したものであることを訴え、平和と民主と義の憲法を守れといった頃の五〇年代発想とは無縁なところで、反弾圧の問題は語らればならないし、したがってまた権力闘争の問題はさておくとして救援だけはといった「救援」主義的発想からも訣別した地平に立たねばならない。つまりは、現代において「反弾圧」「救援」を語ること自体が、権力対階級の攻防戦のただ中に身を置くことを意味するし、その視点を抜きにしてなにかしら「救援」や「反弾圧」が存在すると考えるのは全く の時代錯誤である。すでに周知のように実力闘争の発展に対する予備的な刑事弾圧の拡大は街頭行動的なものにとどまらず、職場に地域に

今号目次

革命的思想・革命勢力——学園・組合の諸闘争……一頁
への刑事弾圧攻撃を粉砕し、大衆的権力闘争の地歩を打ち固めよ！——破闘会に呼応し三月闘争へ決起せよ——

日帝の階級協調攻撃を粉砕しプロレタリア権力闘争の形成へ向かえ！——国民者闘構造を解体せよ——……六頁

日雇労働者に対する差別・分断と政治支配を粉砕せよ！——山谷越年・越冬闘争報告——……四頁

全共闘運動の限界を止揚し、権力闘争としての学園斗争を展開せよ！——明大・中大闘争中間総括——……七頁

社会主義学生同盟中央書記局

学園に無数に行われるに至っている。これらは刑事弾圧による闘争破壊の直接効果を狙うものであるのみならず、そうした弾圧を革命思想そのものにも向けることによって、反革命国家統合へと突き進んでいるのだ。もはや、ブルジョア法規の限界を守ることによってはとめることのできない階級矛盾の激化が革命と反革命の対決として迫りつつあることへの権力の危機感——ブルジョア政治・経済体制の再編のそれが先行的表現であることを見逃してはならない。

したがって、こうした状況の中でプロレタリア階級と同盟が主体的に担わねばならない課題は、そうしたブルジョアジーの攻撃に対して自然発生的に叛乱し、権力の壁に対して孤立分散的に反抗しているプロレタリアをはじめとして学生、人民を組織された暴力（階級形成）として形成すると同時に、同盟自からを権力に対する非公然な戦闘組織として鍛え抜きつつあらゆる武器を用いて闘い抜く階級的前衛へと形成する以外にはあり得ないことはいうまでもない。

こうした前提を踏まえるならば、破防法攻撃、組合破壊、学園闘争破壊、山谷・釜ヶ崎を先頭とする下層プロレタリアートに対する攻撃等々の中にそれぞれの個別性の中に内包する全階級性をひき出し、権力の反革命攻撃に対するわれわれの組織された暴力として大衆的に形成することとそが問われているといってよい。同盟はそうした階級形成の先頭に立ちつつ、そうした階級的盟約性（大衆的組織の原則）をより深化させつつそれを自からのものとして吸とり込むことにおいて、自己を階級の前衛として鍛え、自からの階級的・党的任務を遂行せねばならないのだ。

こうした視点はいうまでもなく、第二次ブンドが陥入ったところの階級形成主義とゲリラ主義を止揚するわれわれの地平の具体化であることはいうまでもない。われわれは、そうした地平を明確に踏まえつつ「破防法と闘う会」を党の綱領—組織—戦術の一環として位置づけてきたし、また、その「闘う会」結成の闘いの延長として「破防法闘う会」を中心とする3・2反弾圧闘争が存在することを確認せねばならない。われわれは、3・2闘争を党と階級にとって闘い抜かねばならない重要な政治闘争であると位置づけつつ、反弾圧戦線内部に果くる市民主義的党派闘争—イデオロギー闘争として闘い抜き、なおかつ、その闘いの位相を大衆的権力闘争の重大な翼として明確化せねばならない。

ウニタ事件に表われた革命勢力—思想への攻撃に、革命への総路線を対置せよ

昨年十月二六日于鼓ケ谷公会堂において開催された七〇年代における一連の爆弾闘争へのフレーム・アップを弾劾する集会は、「爆弾」という用語を権力・マスコミが人民大衆への思想的踏み絵として厭使し、〝疑わしいものは犯人である〟という権力弾圧の手口と本質をバクロするものとして画期的であった。「爆発物取締罰則」による権力の犯人デッチ上げ起訴が〝疑しきは罰せず〟のブルジョア法の原則を越えたものとして行われたのは爆弾闘争の実行行為への処罰が目的ではなく、権力打倒を目指す革命思想の人民大衆からの分断として意図されたものであった。実行行為を蔽く以上に政治目的を弾圧する点において「爆発物取締罰則」は「破壊活動防止法」一適用の補助的手段としての性格を持つたのであり、所謂権力弾圧は、革命的思想の弾圧を全人民に宣言するものであった。この権力弾圧の性格は「政治目的」による破壊活動の煽動共謀・実行行為を罰するとする「破壊活動防止法」の適用（六九年四月二八闘争、六九年大菩薩事件、七一年一〇・十一月斗争）によって、革命闘争が鎮圧されることがなかったという、現実の階級闘争への恐怖にも根ざしているといえる。今や権力は革命思想の弾圧のために人民の全ての自由な表現、行動を規制することが必要であることを認識している。爆取犯人のデッチ上げが権力の面子のためではなく、全ての人民に思想的踏み絵を強要することを通じてフレーム・アップを可能にしていることをみなければならない。

昨年年月三〇日三井物産爆破、一月二五日帝人中央研究所爆破、一二月一〇日大成建設爆破という一連の事態の進行の中で（東アジア反日武装戦線「狼」「牙」等のグループによる闘争についての評価は本稿では行なわない）東京・神田ウニタ書店に対して「爆発物取締罰則第四条」違反容疑に基づいて、九月四日「栄養分析表」一五一冊押収、一二月二日「赤軍11号」押収、一二月一一日「腹々時計」と「赤軍11号」関連の捜査が行われた。

（注）「爆発物取締罰則」

第一条（爆発物使用）治安ヲ妨ケヌハ人ノ身体財産ヲ害セントスルノ目的ヲ以テ爆発物ヲ使用シタル者ヲヨリ人ヲシテ是ヲ使用セシメタル者ハ死刑又ハ無期若クハ七年以上ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス

第四条（脅迫教唆煽動共謀）第一条ノ罰ニ犯サントシテ脅迫教唆煽動共謀ニ止ル者ハ三年以上ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス

更に二月二日に赤軍日本委員会高田英世氏の実家、「赤軍」印刷所、他への捜査、二月六日、ウニタ書店経営者遠藤氏の警視庁への任意出頭、一二月一七日高田英世氏の保釈取り消し、一二月一九日国分寺アヴァン書房への「腹々時計」関連の捜査が行われた。

先に一連の爆破事件について記述したが、「ウニタ事件」に象徴される一連の弾圧攻撃は前記爆破事件との具体的、直接的関連の立証がないまま行われているのである。又この弾圧は具体的行動方針の指示・宣伝を指摘することなく「爆発物取締罰則」第四条の煽動罪によって行われていることもみておかなければならない。押収処分取り消しを求めるウニタ書店の準抗告却下を決定した東京地裁の決定書は「栄養分析表の発行のようにそれ自体で犯罪が成立するもの」と断っている。爆発的化学反応の構成要件の解説が「爆発物取締罰則」第一条の実行を促す煽動にあたるとするこの決定は客観的にみても「爆発物取締罰則」違反の構成要件を満たすものとは言えないものである。がしかし、それ以上にここでは「爆弾」という用語それ自体が治安破壊の革命思想と直結するという予断がつら抜かれていることをみておかなければならない。そしてまた「爆弾」という用語にとどまらない現行ブルジョア秩序への反対を表現する全ての思想への弾圧が可能となる権力の重大な意図が含まれている。秩序破壊の実行行為が問題とされるのではない。権力の予断による反秩序の全ての思想が弾圧の対象となり、そして「公共の安全」を破壊する政治目的の煽動として「破壊活動防止法」による弾圧と同等の性格をもつ弾圧が全社会的に拡大されているのである。

権力は革命思想の弾圧をそれ自体だけを取り上げて行い得ないことを、現在の階級矛盾の激化の中で知り抜いている。従って人民の諸権利への全面的介入を一方で「刑法改悪」として準備し、「爆弾」「過激派」等々の用語を人民を分断支配するものとして厭使していくことを中心にすえているのである。「思想が実行に移されるから権力の弾圧を招き、人民の団結を破壊する」という敗北主義者日共の思想をはるかに越えて、権力は資本主義の根底的危機の到来が人民をして革命思想に赴かせる自からの危機を十分予測しているのである。

大衆闘争の圧殺＝反革命管理体制に抗し、プロレタリア権力闘争の地歩を築け

このように、爆弾闘争に対する権力の対応はもはやブルジョア法規の枠を踏み出した露骨な階級攻撃であり、それは単に、実体的な組織破壊攻撃を越えて革命思想そのものが、彼らの攻撃の課題となっているのである。それはいうまでもなく全人民的決起への彼らの恐怖の表明であると同時に大衆への攻撃の一形態であるといえる。なぜならわれわれは敵の大衆戦線に対する攻撃も、これと全く同一な路線につらぬかれていることを知っているからだ。

すなわち六八ー六九年の全共闘運動に対する解体攻撃は周知のように機動隊の常駐化と大学のロックアウトとなって常態化したが、この体制は、学費大値上攻撃の中でより明確化し、学生を帝国主義的管理の対象として位置づけることが通念となった。私立大学においては値上げ決定が理事会の専権事項としてのみ扱われ、六〇年代にみられた教学団交を軸とする学生の発言権は全面的に抑圧され、大学への機動隊の駐留は警察の独自判断にまかされるまでに至った。学園闘争は即権力との闘争であり、個別闘争の徹底化さえも権力との闘争を抜きにしては全くの空語であることが誰れの目にも明らかになりつつある。

もちろんこうした徹底的な学生運動への弾圧は、単に学生層にのみ向けられたものではあり得ない。なぜなら、日本の学生運動が常に日本階級闘争の最先端部を担いつづけてきたこと、また、現在の学園に対する攻撃が国民春闘を通じての労働組合の体制機構化とパラレルに進行していることをみれば、その本質はより鮮明化されるだろう。

春闘共闘委は74春闘において「大巾賃上」と同時に「弱者救済」を一応その旗印として掲げたが、このことは「救済」を意味するどころか現実には「社外工」「臨時工」「日雇」の犠牲において組織されている本工組合の「弱者」に対する統制を強化したに過ぎなかった。そしてそのことが、革新行政と結託した行政権力の強化とその合理化としてし結果しないことは「山谷」の現斗の闘争（別稿）をみれば十分すぎるほど鮮明になる。

また、75春闘は農民との共闘を掲げ、反インフレを中心スローガンになっているが、これで人民の根本的欲求に答えるものになるだろうか。事態は全く逆に進展するだろう。すなわち74春闘が官公労、大手民間による下請、社外工、未組織労働者への統制として貫徹されたように農民層の、反権力意識を改良主義の幻想で解体し、統一地方選の集票運動へと横すべりさせることによって地方行政権力の支配の強化へと道を開くだけである。更にいえば、そうした屈服の道を拒否する農民の自発的反権力意識は、たとえば、三里塚がそうであったように、また高浜入がそうであったように権力と地方自治体の集中砲火を、まさにブルジョワ法体系を無視した暴力闘争として浴びることにならざるを得ないのである。こうした構図である。総評民同をはじめとする既成労働運動の枠に対しては法体系無視の露骨な攻撃、総評労働運動に対してはそうした下部の闘いの圧殺とひきかえに経済的妥協、それが許されぬ場合には議会政治への持ち込みというのが彼らの政策体系の基本となっている。

こうした事態を保証する手段にわれわれはこと欠かない。山谷における機動隊の常駐化による活動家への逮捕攻撃と大衆に対する機動隊の暴行、全臨労、建設臨労、石地労組、教育社、全金本山etc の組合に対する国家権力の介入――不当逮捕。このような権力弾圧の性格は一様に明確である。それらがすべて彼らの標榜する法治国家の枠をはみ出した階級的攻撃として完徹されていると――これである。したがってわれわれは、こうした権力の攻撃の全性格を見ぬき、こうした権力弾圧を階級的闘いとして組織せねばならない。それは、まさに爆弾闘争を契機とした思想弾圧から学園闘争、さらには組合闘争、農民闘争に至るまで共通に貫かれている敵の攻撃を見抜き、明確な権力闘争の陣型を攻撃的なものとして形成することが客観的に要求されていると言ってよい。それはいうまでもなく、破防法と斗う会を中心とする「反弾圧」の政治闘争を大衆的権力闘争として組織すると同時に権力との血みどろの闘いの中で初めて同盟を非公然のプロレタリアートの敵闘組織として打ちきたえ革命的武装闘争を前進させる以外にはあり得ないのだ。

諸党派の第二インター化に抗し、武装闘争の質を堅持し、大衆的反撃を！

ところで周知のように、こうした階級的任務を放棄し、権力への屈服を呼びかける潮流が発生し、運動の中にさまざまな混乱を呼び起こしていることもわれわれは自覚的でなければならない。その主要な傾向の一つとしてわれわれは第四インターに代表される〝新議会主義〟の流れをあげることができる。三里塚闘争の革命的地平を遇挙闘争に横すべりさせ、結果的に総評民同をはじめとする排外主義潮流の先兵としての役割を果たしたことは周知のことであるが、いままた統一地方選に向けて、春闘共闘委と同位相な地平で、労働者、農民・住民運動の共闘を遇挙という戦術において実現することを志向している。「人民の不満」一般を語り、それを階層間の利害の総和として組織しようというこの方向は、人民戦線派の政治的傾向であるが、人民戦線派の加入戦術をこととしていた第四インターがそれを想い出したからといって不思議ではない。しかし、現在、革命派に問われているのはそのような地平では断じてあり得ない。問題は人民の政治的不満一般を政策反対闘争として統合することではなく、権力闘争としての主体的な政治的団結の軸を提起し、そのことを中心に人民の不満を組織することにあるのだ。60年代後半の反戦、全共闘運動が、学生運動と一部の青年労働者のみの運動で広範な人民と団結することができなかったということはたしかに総括されねばならない点である。しかしこのことに中心軸を据えることは、自からの政治的思想を不満一般のレベルにあわせていくことに通ずる。60年代後半の闘争は人民の帝国主義支配下における現実を知らなかったのではない。人民の帝国主義支配への不満、反権力意識を系統的に権力闘争として組織し発展させる、綱領内実と、前衛的団結の中核体を準備することが、革命派にとし得なかったからなのだ。従って階層間共闘という形で、政治的位相の差を容認する水まされた統一戦線ではなく、権力闘争という政治方向性での一致を獲得するための斗争をあらゆる地域において組織的に準備し発展させることが問われている。

したがって、われわれは「破防法と闘う会」を中心とする3・2闘争をそのような位相でとらえ、そのようなものとして闘うことを提起しているのであって、ベ平連的な左市民的自由を守れ式の次元で問題を立てているのではない。また、さまざまな形態での武装闘争の地平一般をプチブル急進主義として切り捨て「プロレタリア自覚の論理」なるものをふりまわし、現実的には民同に屈服し、観念的に民同を越えていると自称する革マル派や、それ哲学的に屈服していつているプチブル急進主義の自己否定派とは無縁であることはいうまでもない。

本工組合に拠を持たなかったことがプチブル急進主義だったのではない。問われたのは、逆である。本工組合と春闘構造そのものを解体し、プロレタリアートを形成し得なかったことが問題なのである。武装闘争がプチブル急進主義だったのではない。武装闘争を闘い抜く前衛党を建設し、大衆的権力闘争を主体的に領導し得なかったことが問題なのだ。

われわれは第二次ブンドが到達した地平を清算せんとするさまざまな傾向に反対すると同時に、その思想の部分的純化を逐げようとする傾向がさまざまな仕方で挫折していったことを知っている。権力闘争の時代における党ー階級のあり様をめぐる問題をブンドが意識したときに、旧来の「過程の党」から飛躍が問われたときに、ブンドの分解は開始された。したがって問われているのは、六〇年代的地平を対自化しつつ、その高みにおいてブンドを止揚するより他にはないのだ。

「破防法と闘う会」と反弾圧の闘いは、そうした意味で、七〇年代権力闘争における大衆的団結とその内実の形成を問題の俎上にのぼせた。なぜなら、「ウニタ事件」に現われた権力弾圧の性格はあらゆる思想を帝国主義の予断によって裁くという権力闘争の時代における不可避的な弾圧としてあらわれている。また大衆戦線の不可分相に立っているからである。革命派の政治的団結が権力闘争の全面的展開を組織しきるかいなかは、この弾圧の本質を見抜き、これに対する政治的反撃を大衆的に組織し、政治的団結を強く広範に獲得していく以外にはない。革命派の思想的解体こそ権力の主要な攻撃環であり、革命を政治目的とする思想を排外主義の育成によって包囲することが、帝国主義の国民再統合の環である。権力闘争を目指す革命的思想を堅持し、広範な政治的団結を破え抜く大衆的政治行動を準備することが要求されている。75年は権力闘争が着実に組織されるために権力弾圧への反撃を政治行動として展開しつつ、強固な団結を発展させる年にしなければならない。全階級戦線における破防法的弾圧の拡大を摘発し、革命思想と人民の分断を許さず、大衆的反撃のための人民の政治的共同行動を大きく発展させよ。

日雇い労働者に対する差別・分断と政治支配を粉砕せよ！

山谷越年・越冬闘争報告

(一)

日帝の労働者支配は本工、社外工、臨工、日雇労働者の文字通りの分断・差別支配として成立している。

また、同盟、総評系を問わず既成労働運動が本工組合主義運動としてこの差別・分断支配を容認し、現在の不況下にあっても、非本工層の切り捨てを許容していくものでしかないことは多くの具体例の中に明らかである。

日本資本主義の高度経済成長路線が政策的につくり出した山谷、寿、釜ケ崎等の〝寄せ場〟は安価な、しかも労災問題にもはおかむり出来る労働の供給源として存在しているのである。山谷においても、現下のインフレ不況の中において建設、港湾関係の仕事の減少が、日雇い労働者のプアンとして集中的にしわ寄せされている。従来、仕事が減少するのは冬場の十一月から三月と梅雨時に限られていたが、この間は殆ど一年間を通してほとんど仕事はなく、労働センターにかかる看板も日に二ー三枚という、求人数で五百人に満たないという実情であり、この看板のまったくかからない日する珍らしくない。

さらに、このような時期に出る求人は七三年時の三四〇〇ー五〇〇〇円の平均賃金とは比べものにならない二〇〇〇円程度の仕事でしかないのである。これは、上野戦争等でも同じことである。

労働者は飯場や工場（下請、臨工として）へ流出していき、約七千八千と云われる山谷の人口も今は三千人にも満たないと云われている。

今年（七四ー七五年）の越冬闘いは旧来とは異なるこのような状況下において闘われたのであり、一月から三月と梅雨時に限られていたが、この間は殆ど一年間を通してほとんど仕事はなく、労働センターにかかる看板も日に二ー三枚という、求人数で五百人に満たないという実情であり、この看板のまったくかからない日する珍らしくない。

さらに、このような時期に出る求人は七三年時の三四〇〇ー五〇〇〇円の平均賃金とは比べものにならない二〇〇〇円程度の仕事でしかないのである。これは、上野戦争等でも同じことである。

このような求人数の激減の中で、より重要なことは旧来の闘いが悪徳手配師追放闘争であり、又作業現場における闘いであったように、労働者と企業と労務供給契約が成立した上での闘いであったが、不況下において仕事のまったくない状況にあっては旧来のような闘争の前提的条件そのものが存在しなかったことを総括しなければならない。ことわっておくが、従来の闘いがこの間何も産み出せなかったと云っているのでは決してなく、むしろこの間の活動によってこそ、山谷の地に様々な闘いが組織され、多くの闘う労働者が結集してきていることを評価しつつ、だからこそ、今后の方向性が鋭く問われてくるものとしてあると考えるのだ。

われわれは、今日の階級関係において、この闘いの階級的意義をしっかりと見定めておかなければならない。

(二)

山谷労働者の闘いに対する弾圧への反撃は、七四年の二月に電通会館において五百余名を結集した反弾圧集会をその第一歩とするものであるが、それ以降、必ずしも明確な反撃体制が構築されたとは云い難いのが実情だ。

このことは官憲のむき出しの弾圧によって活動家の中枢が不当逮捕され組織機能が十分に発揮しえなかったこともさることながら、より重要なことは旧来の闘いが悪徳手配師追放闘争であり、又作業現場における闘いであったように、労働者と企業と労務供給契約が成立した上での闘いであったが、不況下において仕事のまったくない状況にあっては旧来のような闘争の前提的条件そのものが存在していないことにも闘いの困難性として大きく規定されていたと云えよう。

従来の闘いは悪徳手配師追放、現場での条件改善闘争、及び契約違反に対する編いであり、それ自体が労働者の鬱目的怒りを組織しえたとしてもその闘いを持続的な闘争として組織化する方向性を運動と組織の問題として明確にしえなかったことを総括しなければならない。ことわっておくが、従来の闘いがこの間何も産み出せなかったと云っているのでは決してなく、むしろこの間の活動によってこそ、山谷の地に様々な闘いが組織され、多くの闘う労働者が結集してきていることを評価しつつ、だからこそ、今后の方向性が鋭く問われてくるものとしてあると考えるのだ。

われわれは、今日の階級関係において、この闘いの階級的意義をしっかりと見定めておかなければな

(三)

警察権力による文字通りの強権的、計画的、政治的弾圧のもとで闘われたのである。

(四)

山谷労働者の闘いに対する弾圧への反撃は、七四年の二月に電通会館において五百余名を結集した反弾圧集会をその第一歩とするものであるが、それ以降、必ずしも明確な反撃体制が構築されたとは云い難いのが実情だ。

このことは官憲のむき出しの弾圧によって活動家の中枢が不当逮捕され組織機能が十分に発揮しえなかったこともさることながら、より重要なことは旧来の闘いが悪徳手配師追放闘争であり、又作業現場における闘いであったように、労働者と企業と労務供給契約が成立した上での闘いであったが、不況下において仕事のまったくない状況にあっては旧来のような闘争の前提的条件そのものが存在しえなかったことを総括しなければならない。ことわっておくが、従来の闘いがこの間何も産み出せなかったと云っているのでは決してなく、むしろこの間の活動によってこそ、山谷の地に様々な闘いが組織され、多くの闘う労働者が結集してきていることを評価しつつ、だからこそ、今后の方向性が鋭く問われてくるものとしてあると考えるのだ。

われわれは、今日の階級関係において、この闘いの階級的意義をしっかりと見定めておかなければな

らない。すなわちたんに街頭ゲバが圧殺されたからとか、小ブル急進主義の克服の場だとかの主観的個的選択の次元でこの斗いを捉えることに反対してきた。山谷の斗いに関わる活動家のなかにあるこうした傾向との対決なくして闘いの前進はない。

われわれは社外工、臨工、そして山谷等の生産手段から暴力的に分離されている労働者群は日本資本主義の最も弱い環を形成しており、それ故これらの労働者の斗いはそれ自体としてブルジョア体制を土台から揺さぶる革命的位置を強制されていると主張してきた。しかし、山谷の斗いにおける政治指導部の部分が大衆との同化と大衆の自然発生的直接的暴力性のみ依拠して自己をたんなるアジテーターの役割としてしか位置付けず、一般的反乱の現出とそしてその波及効果を期望しているとするならばそれは楽観主義と自然発生主義に対する拝跪に陥っているといわざるをえないだろう。だとすれば、敵の圧殺策動分断策動に対し、自らを人民の海のなかに置くことを逆に不可能にしてしまうことになる。この結果不況インフレ下の恒常的アプレ状況で仕事につきたいという労働者の個的欲求から生じる流動化に有効に対応しえないという決定的事態に直面せざるをえないのではないか。

問題は日本資本主義の弱い環をプロレタリアートにとって革命的環に転化させるところの戦略的組織的指導でなければならない。このために革命的左翼に問われているのはそうした労働者内部に政治的同志的結合をもった階級的組織の形成がかちとられねばならない。

これはたんに外からモデルをもってきて、しかもこのモデルの求心力を媒介にした円周的組織によって代替されてはならない。これはわれわれが代行主義として厳しく批判してきたところのものである。

山谷労働者は一方では行政権力の組織化、秩序への包摂と他方では警察権力による政治弾圧支配のもとに置かれようとしている。これは本工内における革命的労働者と同質のものとして在る。その意味で決して山谷労働者の斗いは特殊な位置にはないし、まして一般的な起爆剤的役割のみを負わされているわけではない。いまや、山谷労働者の闘いを革命の最前列として位置付け、すべての現場で闘う革命的労働者との政治的組織的連帯をかちとっていくなかで自己を階級闘争の戦士に高めていく、組織、運動総体に至る総括として明確にされねばならないのだ。

(三)

十二月六日からはじまった山谷労働者の自立的な越冬闘争に対して行政権力と警察権力の一体となっての攻撃は一層強化されてきた。十二月二五日台東区にある玉姫公園の使用禁止攻撃が二九日午后三時までのテントの撤去命令として出され、玉姫公園横に常時機動隊を配置し、周辺に私服刑事がウロつくという地域的な治安監視体制を敷いてきたのである。このような弾圧に抗して二七日、更にテントを設営しようとしていたところを機動隊の包囲のもと不当にも、不退去罪の適用をもって活動家、支援の者八名を狙い打ち的に逮捕していったのである。

このような弾圧は活動家に対して自体けっして誤りではないが何故にその規律性を要求されるかを明らかにしえないかぎりそれは単なる押しつけの域を出るものではない。活動家集団による山谷労働者の斗いの代行主義批判を強調するあまりそれが時として大衆の自然発生性に屈服し指導の放棄を結果づけることになる。

ともあれ今回の越年・越冬闘争の現段階をふまえ山谷、寿、釜ケ崎等の日雇い労働者の反乱を創出し、日帝の左翼分断支配と全面的に対決しなければならない。このことは、日雇い労働者運動内部に確固とした政治指導部の建設を不可欠として迫り、労働組合枠をこえる政治結合体の形成を要求しているといえよう。

75年春斗が「国民春斗」として社会保障等の制度化を強く要求しつつも、本工組織労働者の喰い逃げ闘争、就、地方選挙の票あつめ運動にその本質のあることを見るとき、既成労働運動からすら切り捨てられる日雇い、臨工、パートなどは、日帝にとってもその体制安定化機構である春闘構造や、保革連合幻想によって統合しえない存在としてあるが故にその斗いの全面的圧殺とぶつかってくるのである。

全国の無産労働者諸君!!
日帝の階級的反撃と全面的に対決せよ!!
資本・既成労働運動から切り捨てられる日雇い・臨工・パート
未組織労働者等の組織化をかちとる
職場・地域において闘らと手をとれ!!

游　撃

創刊号―目次

一プロレタリア権力闘争時代における「党」として同盟を再編強化せよ／
二党（同盟）の綱領―組織―戦術の一環として労働者政治同盟の建設の骨子
三階級的労生運動の運動組織論の構築に向けて　社会主義労生同盟
四レーニン組織の歴史的教訓と現代的対日化―党建設の主体的構築にむけて　職魂　みつる

2号目次

一11・8破防法、11・18フィード訪日阻止闘争を日米ジアプ反革命新秩序体制粉砕闘争として闘い抜け／
二破防法―保安処分―刑法改悪をアジア反革命新秩序の要として捉え、刑法改悪粉砕闘争の全人民化を獲得せよ／
三全労居第三回集会の総括を踏え労働者政治同盟の道導の下に地区共同闘争体連合を形成せよ。

日帝の階級協調攻撃を粉砕し権力斗争の形成へ向かえ！

'75「国民春闘」構造を解体せよ

インフレ不況を口実とした日帝の強行的国内産業再編は省資源産業への転換とアジア各国に向けた侵略の拡大として進行している。このことは国内的には中小企業の倒産・整備、統合の促進と失業者の増大のよる分断支配統合としており、海外侵略の一層の拡大はアジア新秩序圏確立として意図されている言える。更に特徴的なのは、この帝国主義再編が、田中に代る三木の登場によって、より一層巧妙に遂行されようとしていることにある。田中内閣による政府危機の中央強行突破的政策は、「金脈問題」として大衆的噴激を呼びおこし、その退陣を余儀なくされたが、そのことの総括の上に登場した三木・福田ラインは自民党の「革新化」を装おうことによって大衆不満の鎮圧に乗り出した。このことは具体的には労相の諮問機関である「産業労働問題懇話会」に三木・福田が出席するとう熱の入れようを見ても分かるように、その本質は「野党・労働側との対話」なる労使合意の形成をいうことによって、現在のインフレ不況を労働者大衆に責任転嫁すること、つまりは企業の人員整理・操短・賃上げ抑制の容認をせまることでしかないのである。

これに対し、いちはやく労働者側からの賃上げ自粛論をぶち上げ、職場労働者の不満の圧殺の役割を自から果たそうという同盟・JC系組合は文字通りの帝国主義派労働運動としての純化を遂げていると言えよう。事実、彼らは、企業の人員整理、工場閉鎖等の合理化を積極的に受け入れ、むしろ、労働者に対し、退職の説得をすらするのである。

一方、再び「国民春闘」を掲げて登場した総評民同は「スト権奪還」に代る「全国全産業一律最賃制」の制度化要求を目玉商品として「産業の民主化」を要求しているが、このことは四九年度の一万一千件以上という戦后最高の倒産件数や百万に及ぶ失業者の増大と、職場労働者が直面する雇用不安に対して、賃上げ闘争だけでは不満を組織化し統制しきれないと云う、認識に基づく転換である。

「春闘」構造は戦闘的労働者への攻撃である

このような階級解体＝協調攻撃に組みさず、階級的原則を堅持し闘い抜く戦闘的労組に対しては、文字通り、ありとあらゆる解体攻撃となって現出する。全金本山闘争を頂点とする職場実力闘争の展開にみられるように組合分裂、ロックアウト、官憲導入等のむき出しの暴力攻撃を引き出さずにはおかないのである。そして、このような階級的労働運動に対して、既成労働運動指導部は支援打ち切り等のドウカツをかけることによって、資本への屈服を強要し、「和解」を画策するのである。また、この間、中小企業争議や、臨労等に集中的に加えられてきている刑事弾圧は刑法改悪攻撃の先取り的実施として、その慣例化を狙ったものに他ならず、このような攻撃に対し、原則的に対決することを放棄し、更には闘争の高揚すら条件闘争等にすり代えることによって圧殺すら計る既成労働運動に対し、なおかつ、その左傾化や、革命化を期待するかであり、その闘争離脱の構築にこそある。そのことを75「春闘」の政治性格と我々の対応として次に明らかにしていこう。

「春闘」の「政治」への流しこみを撃て

75国民春闘が「74国民春闘の継承・発展」として設定されている以上、74春闘過程における総括に簡単に触れながら、今春闘過程における任務を明らかにしていきたい。74国民春闘が制度要求を議会主義的に収約し、参院選における集票運動へ流し込まれていき、結果として本工の喰い逃げに終始したことは疑いのない事実である。

また、「決戦ゼネスト」として設定された

といえるが、この生活欲求と政治問題との結合は統一地方選に向けた集票運動の準備でしかなく、階級的問題を政治レベル＝議会主義的レベルで圧殺することを意図したものでしかない。公労協の春闘五月決戦説とは内部に大量の地方選候補者を抱えることにより、「地方選だけで、手がいっぱいだ」という春闘すら闘かおうとしないことの告白でしかないのである。

また、失業者、未組織労働者に対しては、保革拍中＝逆転を掲げることにおいて「革新」幻想の中へ組み込むことにより、不満の解消を計ろうとしている。この徹底した本工組合主義と議会主義は臨工社外工等々の切り捨てを容認した上で、市民主義的生活防衛の国民運動として展開されるとき、容易に企業防衛と国益主義に転化する。このような排外主義労働運動の完成形態が他ならぬ「国民春闘」なのである。

そして、こうした動向が三木内閣の「社会的不公正の是正」「議会制民主主義は野党にも応分の責任を」なる一連の発言に呼応するとき労使協力体制の確立が実質的な保革連合の形成として進行するのだ。

今年「国民春闘」の本性は明らかである。それは日帝の国内再編に屈服し、迎合し、協力していく階級協調一大国民運動以外の何物でもないのだ。

「春闘」の「政治」への流しこみを撃て

春闘過程において、春闘共闘委の「闘い」を「左から乗り込える」とか、青年部運動の展開によって突き上げる等々の方針は、自己が未だ民同労働運動内部からしか世界を見ることができない存在であることを吐露しているにすぎないのである。我々は、まずもって既成労働運動を対象化し、その産物である春闘方式を対象化することから始めなければならないのである。したがって我々は「春闘方針」なるものは持たないし、又持つ必要もないのだ。問われているのは春闘過程において、春闘構造を解体する闘いを如何にして組織化するかであり、その闘争離脱の構築にこそある。そのことを75「春闘」の政治性格と我々の対応として次に明らかにしていこう。

旧来の授業料闘争の限界を止揚し、権力闘争としての学園闘争を展開せよ！

明大・中大闘争の中間総括（上）

社会主義学生同盟中央書記局

学費値上反体闘争が全国の数十場を迎えているかに見える。だが明大・中大闘争は六九年後半の政治的敗北によってもたらされた種々の学生戦線内における混乱に終止符をうつべき闘いとその萌芽をはっきりと現在の問題の困難性的に、共通の課題による一大高揚しかしこの闘いは六九年後半の政治的敗北によってもたらされた種々の学生戦線内における混乱に終止符をうつべき闘いとその萌芽をはっきりと現在の問題の困難性形成しつつあるといえるかといえばひそんでいる。

ストライキも職場実力闘争を組合統制によって押えつけ職場不満の解消を意図してなされた文字通り、「管理されたゼネスト」でしかなかったことも、すでに明らかになっている。しかしながら、多くの「革命的左翼」を自称する党派が、「春闘勝利・ゼネスト貫徹」を掲げることによって、春闘権造の持つ体制安定化機能を是認し、文字通り、民同労働運動内部における左翼反対派としての本性を露呈してしまったことは消すことのできない事実である。言わねばならない。更にいえば、その多くの諸君が社・共勢力との対決を掲げて三里塚反対同盟の戸村氏を孤立し、参院選に打って出たことは当時から我々が指摘していた通り、日本階級闘争の発展にとって何の利益も生み出さないばかりか、現在の第四インター派の如き第二インター的本性の全面開花を結果したにすぎないと言えよう。74春闘において現出したこのような傾向が今春闘過程においても再発生しようとしていることは無視することのできない問題としてある。

すなわち、「75春闘の大爆発」とか「政治決戦」であるとかのスローガンがそれである。式という体制的に許容され、体制安定化の一環でしかない闘争構造に枠組みされ、労働者大衆の革命的自発性を封殺するものであるのに対し、その春闘構造を解体することこそが不可欠の課題としてあるのである。

この春闘構造が持つ排外主義的本性が理解できず、「現実的感覚」なるものを持ち出して大衆の自然発生性に屈服し、その限りでの戦闘性しか問題にできない諸党派は、帝国主義社民の内部に延命の道を見い出そうとする第四インター派を筆頭にして今から自らの敗北を準備しているものでしかないのである。

革命的労働者の任務は鮮明である。春闘構造を打破し、既成労働運動と全面的に対決する革命派の潮流形成へ着手しなければならない。

そして、その萌芽はすでに存在している。

解雇撤回共闘や、春闘過程における活動家集団の地区的な結合がそれである。このような結合は企業意識の克服にとどまらず、既成労働運動指導を対象化し、独自戦線の形成の端緒となるものである。このことは諸闘争組織体の地区結合が未だ交流的段階にとどまっているように、活動家自身が未だその結合の意義について充分に自覚しているとは言えないが、この闘争組織体の地区結合（地区共同闘争体連合）の推進をこの春闘過程において実現しなければならない。そして、このような独自戦線の形成等が、職場内で孤立している諸々の活動家集団の闘いを防衛し、発展させることが可能となるのである。

職場内部における闘いは、たとえそれが一人の労働者に対する不当処分からの防衛の闘いであったとしても、職場実力闘争として展開されるならば、直ちに、文字通り労働一体となった弾圧に直面するのであり、そのことが当初は「守る会」的運動であったとしても職場闘争全体の指導的位置を不可避のものとして要請するのである。であるが故にそのような諸闘争体の地区的結合は貧本、既成労組はもとより、官憲との攻防に勝利し抜くものとして確立されなければならないのである。

今春闘過程における労政同の任務は決定的に重要である。

日常の階級協調攻撃＝保革連合を粉砕し、大胆にプロレタリア権力闘争の形成へ向けて地区共同闘争体連合の形成を推進せよ!!

大衆の帝国主義動員構造としての春闘構造を解体し、革命派の独自潮流を形成せよ!!

第二インター的諸党派との断固とした大衆的党派闘争を組織し、一切の日和見主義や、排外主義と対決せよ!!

75春闘過程における革命的労働者の任務

先に述べたように、75「国民春闘」が日常による帝国主義動員構造への屈服である以上、まず第一にこの「国民春闘」の本性を徹底的に暴露することから始めなければならない。このことは未だ「春闘」に期待し、「春闘」を戦闘的に闘うことによって、何かしら現状を変革しうるかの如き幻想にとらえられている多くの労働者に対し、春闘構造の反階級性を、あますところなく暴露するものでなければならない。また、このことは、諸党派の定化機能を是認し、文字通り、民同労働運動内部における左翼反対派としての本性を露呈してしまったことは消すことのできない事実である。言わねばならない。更にいえば、その多くの諸君が社・共勢力との対決を掲げて三里塚反対同盟の戸村氏を孤立し、参院選に打って出たことは当時から我々が指摘していた通り、日本階級闘争の発展にとって何の利益も生み出さないばかりか、現在の第四インター派の如き第二インター的本性の全面開花を結果したにすぎないと言えよう。74春闘において現出したこのような傾向が今春闘過程においても再発生しようとしていることは無視することのできない問題としてある。

すなわち、「75春闘の大爆発」とか「政治決戦」であるとかのスローガンがそれである。式という体制的に許容され、体制安定化の一環でしかない闘争構造に枠組みされ、労働者大衆の革命的自発性を封殺するものであるのに対し、その春闘構造を解体することこそが不可欠の課題としてあるのである。

この春闘構造が持つ排外主義的本性が理解できず、「現実的感覚」なるものを持ち出して大衆の自然発生性に屈服し、その限りでの戦闘性しか問題にできない諸党派は、帝国主義社民の内部に延命の道を見い出そうとする第四インター派を筆頭にして今から自らの敗北を準備しているものでしかないのである。

革命的労働者の任務は鮮明である。春闘構造を打破し、既成労働運動と全面的に対決する革命派の潮流形成へ着手しなければならない。

そして、その萌芽はすでに存在している。

解雇撤回共闘や、春闘過程における活動家集団の地区的な結合がそれである。このような結合は企業意識の克服にとどまらず、既成労働運動指導を対象化し、独自戦線の形成の端緒となるものである。このことは諸闘争組織体の地区結合が未だ交流的段階にとどまっている。

ところで、我々のこのような見解に対して、「賃金闘争の否定である」などという意識的に誤解しているとしか考えられない「批判」が存在している。そこで、そのことに対して一言触れておくことにする。

我々は労働者の労働時間短縮の要求や賃上げ要求等々の多岐に亘る闘争を否定したことは、かつて一度もないし、するはずもないのである。我々が問題にしているのは、このような諸々の要求闘争がそれ自体としては何ら革命的政治を形成することはないし、改良要求闘争の枠内でしかないということもさることながら、そのような改良要求闘争が春闘方

職場内部における闘いは、たとえそれが一人の労働者に対する不当処分からの防衛の闘いであったとしても、職場実力闘争として展開されるならば、直ちに、文字通り労働一体となった弾圧に直面するのであり、そのことが当初は「守る会」的運動であったとしても職場闘争全体の指導的位置を不可避のものとして要請するのである。であるが故にそのような諸闘争体の地区的結合は貧本、既成労組はもとより、官憲との攻防に勝利し抜くものとして確立されなければならないのである。

今春闘過程における労政同の任務は決定的に重要である。

日常の階級協調攻撃＝保革連合を粉砕し、大胆にプロレタリア権力闘争の形成へ向けて地区共同闘争体連合の形成を推進せよ!!

大衆の帝国主義動員構造としての春闘構造を解体し、革命派の独自潮流を形成せよ!!

第二インター的諸党派との断固とした大衆的党派闘争を組織し、一切の日和見主義や、排外主義と対決せよ!!

各大学における学費値上がインフレによってもたらされた大学の経営費の増大による経営上の悪化を学生にしわ寄せし、その収奪を強化を目的とするのではなく、むしろ、そのことを契機とする学内の「収奪と搾取」体制の再編強化、つまり、学内新秩序体制の形成にあることをわれわれは再三再四指摘してきた。それは、学費値上が理事会の決定事項としてのみ存在し、常に、ロックアウトと機動隊の学内導入下に行なわれてきたことを、ことは明白である。

学生に対する収奪は権力と一体化して押し進められ、そのことが、学園の帝国主義的管理体制を強化し促進するものになっているのである。

歴史的にみれば、一学園での学費闘争の開示した地平によって、従来の攻防は常にその時代の学生運動の性格を決める天王山としての位置をしめてきた。もっといえば、授業料闘争の開示した地平によって、単に学園内における諸闘争にとどまらず、学生になう政治闘争の質が決定されるという、それは重大な意味を持つ闘いであった。第一次早大闘争、明大、中大という型で引き続き闘われた六〇年代中期の諸学園闘争が、10・8から全共闘運動への水路を導くものであったことは誰れの目にも明らかなことである。だとすれば現在闘われている諸授業料闘争が、そうした過去のそれのように歴史的時期を画するものとしての質を有しているといえるだろうか。残念ながら、われわれは、否定的にとらえざるを得ない。しかし、それは、決して授業料闘争の持つ全社会的重みが減じたからではなく、逆に授業料攻撃の質に対して、われわれが明確にそれに対峙できる質を大衆的なものとして獲得しきれていない反映でしかないといえる。

たしかに現在の授業料闘争は、かつてのそれのようにその値上幅の常識を越える増大にもかかわらず、大衆結集の軸とはなり得ているとはいいがたい。しかし、このことは決して学生個々人が現下の授業料値上反対もさることながら、主要にはその闘争の目的が「反ロックアウト」にあるとはいうまでもない。「職場を返せ」という生活に根ざした要求（とくに臨時・パート）をその根底に持ちつつ、本工（正職員）と臨時・パートとの内部矛盾の外化がその戦闘性を開示させる一つの要因となって生協内の段階的流動化を形成した。しかしながら、こうした闘いも、ロックアウトに対する抗議からロックアウトそのものの実力による突破へと向かったとき、権力の壁につき当らざるを得ず、その自然発生的な運動は自己の限界に直面せざるを得なかったといえる。

明大生協の闘争の持つ意味とわれわれの課題

だがしかし、われわれは、こうした生協の従業員・労働者の闘いが与えられた学生層に対する影響及び、その全社会的に与える影響を過少に評価してはならない。もちろん、われわれは、生協の闘いの自然発生的性格を度外視して、反インフレに対する階層間統一戦線の萌芽だとか、明大における労学共闘の形成だとかをアジることによってその闘いの限界を美化することはないが、さしあたって、

インフレ下に於ては、授業料値上はやむを得ないと考えているのではなく、それへの反対の意志の表明は必ずしも決起することができないというところにその問題の総てが存在しているのだ。このことは、したがって、闘争を指導する部分の問題であるといえる。一般的に大衆の自然発生的な決起であり、なおかつその権力弾圧の政治的執行人に自からの位置を限定したと位置づけることができる。

このような学園の新秩序体制は、必然的に、学生層のみならず学内における様々な層の反発を招かざるを得ない。生協従業員・生協労働者（明大）の反ロックアウトへの決起はそうした情勢に規定されたものであった。生協の従業員及びその労働者にとっての問題は、授業料値上反対もさることながら、主要にはその闘争の目的が「反ロックアウト」にあるとはいうまでもない。「職場を返せ」という生活に根ざした要求（とくに臨時・パート）をその根底に持ちつつ、本工（正職員）と臨時・パートとの内部矛盾の外化がその戦闘性を開示させる一つの要因となって生協内の段階的流動化を形成した。しかしながら、こうした闘いも、ロックアウトに対する抗議からロックアウトそのものの実力による突破へと向かったとき、権力の壁につき当らざるを得ず、その自然発生的な運動は自己の限界に直面せざるを得なかったといえる。

第二に問題とされねばならないのは、明大における生協労働者の決起は、権力と大学当局にとってもまたわれわれ自身にとっても新らたな問題を提出したということである。生協労働者の決起は、大学における新秩序体制への即自的反発としてあったが、この即自的反発は大学と権力当局にとっては粉砕しなければならないものとして存在していることは必然的に再度、大学生協の機構とその運営の問題を表面化させずにはおかないことは火を見ることよりも明らかであろう。簡単に蝕れるならば、「平和と民主主義によりよき学園生活」というスローガンに象徴される理念の下に作られた生協を支えていたのは大学共同体の理念であった。

蓄積の出動を要請する主体でさえなくなったという事態がよりよく鮮明にしている。つまり、事態を整理していえば、蓄積権の常駐化において大学の新秩序体制は整備である。明大第三次学費闘争は大学当局のロックアウト攻撃によって、先進的活動家と大衆とを切り離され、そのことによって闘争が圧殺されようとしていたとき、生協労働者が運動へ登場したことは、このことを示している。つまり、そうした組織性と継続性によってこの登場が保障されたということをわれわれは卒直に認めざるを得ない。このことを、われわれは、学生運動の質の転換を現実的に要求する他者からの突きつけとしてとらえねばならないだろう。つまり、現在の授業料闘争に要請されている最も基本的な問題は、かつての授業料闘争のパターン、大衆の自然発生性に期待し、それを教学団交において組織化しようという方式からのわれわれ自身の飛躍である。（こういったからといってもちろん、生協労働者の即自的、"組織性"を美化するのではなく、生協労働者にとってもそれからの脱却が今は問われているのであるが、学生の恒常的組織化の問題が問われていることは自明なことである。）

次の二点だけは明確に総括せねばならない。

一つは、生協労働者であるが故の（それ自体としては業務ライン上の結合であるが）闘争の継続性である。明大第三次学費闘争は大学当局のロックアウト攻撃によって、先進的活動家と大衆との結合を断ち切られ、そのことによって闘争が圧殺されようとしていたとき、生協労働者が運動へ登場したことは、このことを示している。つまり、そうした組織性と継続性によってこの登場が保障されたということをわれわれは卒直に認めざるを得ない。このことを、われわれは、学生運動の質の転換を現実的に要求する他者からの突きつけとしてとらえねばならないだろう。つまり、現在の授業料闘争に要請されている最も基本的な問題は、かつての授業料闘争のパターン、大衆の自然発生性に期待し、それを教学団交において組織化しようという方式からのわれわれ自身の飛躍である。（こういったからといってもちろん、生協労働者の即自的、"組織性"を美化するのではなく、生協労働者にとってもそれからの脱却が今は問われているのであるが、学生の恒常的組織化の問題が問われていることは自明なことである。）

第二に問題とされねばならないのは、明大における生協労働者の決起は、権力と大学当局にとってもまたわれわれ自身にとっても新らたな問題を提出したということである。生協労働者の決起は、大学における新秩序体制への即自的反発としてあったが、この即自的反発は大学と権力当局にとっては粉砕しなければならないものとして存在していることは必然的に再度、大学生協の機構とその運営の問題を表面化させずにはおかないことは火を見ることよりも明らかであろう。簡単に蝕れるならば、「平和と民主主義によりよき学園生活」というスローガンに象徴される理念の下に作られた生協を支えていたのは大学共同体の理念であった。

この理念の崩壊は、生協をしてその岐路に立たせているということである。権力からの再編に対して、生協とその従業員は、再び、次の問いに答えざるを得ないのだ。つまり、誰れのための何のための〝生協〟なのかという問いである。と同時に、存在としての、労働者としての自己の思想そのものが問われざるを得ないのだ。より鮮明にいうならば、警察権力（国家権力）を主体とし、大学当局をその政治的代理人とした大学新秩序体制に対しての闘争の質を自己の内実として形成することを生協従業員にも要求されざるを得ないといえる。われわれ学生にとっても授業料値上反対闘争をその学生の即自性のみに依拠して闘うことがもはや時代錯誤であると同様に、生協の運動にとっても、ロックアウトに対する即自的反発からの物理的突破では不十分であったのだ。つまりその運動を担う組織の内実が問われるのであり、権力に対する持続的な対峙関係をどのように形成するのかが課題なのである。まさに生協の権力からの防衛が、従業員のみによって担われるのではなく、生協が運動的にも、組織的にも何によって支えられているかが、生協労働者の運動への登場によって再度とらえかえされねばならない地点に立ったのだ。まさにロックアウトを粉砕する闘争を契機として、個別の技術対応を越えて、大衆闘争機関の内部に、どのような権力を準備するのかという綱領的視点の具体化としての組織性の獲得が要求されているといえる。いいかえれば、ロックアウトを権力問題として把握し、思想闘争を媒介とした大衆運動の建設が問われているのだ。

大衆的権力闘争の指導部を同盟の領導下に建設せよ!!

われわれはこれまでに明大学費闘争の総括をなかんずく生協の運動への登場ということを媒介として行ってきた。それはまとめていうならば、大学の新秩序体制に対抗する権力主体としての運動と組織の存在を抜きにしては、学費値上に反対する大衆の即自性も組織化することができず、またその視点を抜きにしては、たとえば生協にみられるような反ロックアウトの即自性が存在するにもかかわらず、それを有効に組織し得ないこと、また、それゆえ、権力と一体化した大学当局の学内新秩序体制づくりの波にのみこまれざるを得ないことを指摘してきた。

こうしたことは、いうまでもなく権力一大学当局の攻撃、授業料値上策動がたんに学内支配の再強化一般ではなく、全国的な中教審答申―筑波大学法案の実体化としての学生の分断支配に根ざしており、そしてそれはわれわれが権力再編と呼んできた全社会的なブルジョアジーのプロレタリアートに対する攻撃の一環なのである。したがって問題は、授業料値上反対という個別課題一般の追求、大衆の自然発生性の待望ではもはや一歩も先にいくことができないのである。問題を自から個別課題にのみ限定し、そのことによって大衆の決起が生まれるかに期待している諸君の存在、もしくはそうすることが唯一大衆的決起を可能にすると思い込んでいる全共闘運動末期の諸傾向の存在自身がかえって大衆の決起を阻害しているのである。言葉をかえていうならば団交という形態の積み上げによって当局を反面教師として学生の即自的反発に期待し、学生を組織化していく戦術は学生の大学に対する幻想の崩壊と共に、また当局の意識的な解体によって限界を露呈しつつ、大衆的団結の中軸になるより他にこうした大衆的権力主体は形成されようはずがない。つまり、どのような権力を準備するかが問われているからであり、現在の階級対立を明確化し、それを綱領の具体化へつき進む、思想的な確信を持った大衆的指導部の建設を我がものとすることである。したがってこのような権力の布陣を突破することの困難性を回避して立ち現われる自然成長性の代表（大衆指導部を自認）の経済主義的傾向との思想闘争を媒介とした大衆運動の建設こそ急務である。

しかしながら現状は、学生運動における党派の階級規定力の弱化に起因し、学生の態様の一部分を僅々に担ったノンセクト集団が政治集団化している。その結集軸が微妙に価値意識の崩壊とともに細分化し、運動の全体性が獲得されないが故に、個別の技術対応によって離合集散をくり返し、何の総括も思想的営為をもなしえずに、技術をもとめて食い逃げするその日暮しをしている。　したがって彼らは、立場性による個的決意性の闘争参加のみを絶対化し、その矛盾を外化することが権力との闘いであるとしている点は全共闘運動の最高潮期の学生大衆の意識と同じであるが、三派全学連の闘いからニ〇／八そして全共闘形成期の具体的な展開つまり学生運動の歴史的継承性をとりこんでいないが故に、技術対応に陥いり、権力引き出しによる大衆高揚の図式の誘惑には勝てないのだ。われわれは現下の階級関係にあっては、闘いの出発そのものが学生運動の歴史過程の到達点を我がものとしないかぎり不可能であることを鋭く見抜くところから出発せねばならない。

権力との持続的な対峙関係を可能とするのは、全歴史過程を我がものとした強固な組織が、斗いの出発にあたって準備されなければならないのだ。（つづく）

闘争の時代における党の任務であり、また、逆にいえば、党的主体がそのことを確信を持って大衆に訴え、自己の綱領思想をそのような大衆の権力機関の中でとぎすましつつ、大衆的団結の中軸になるより他にこうした大衆的権力主体は形成されようはずがない。つまり、どのような権力を準備するかが問われているからであり、現在の階級対立を明確化し、それを綱領の具体化へつき進む、思想的な確信を持った大衆的指導部の建設を我がものとすることである。したがってこのような権力の布陣を突破することの困難性を回避して立ち現われる自然成長性の代表（大衆指導部を自認）の経済主義的傾向との思想闘争を媒介とした大衆運動の建設こそ急務である。

しかしながら現状は、学生運動における党派の階級規定力の弱化に起因し、学生の態様の一部分を僅々に担ったノンセクト集団が政治集団化している。その結集軸が微妙に価値意識の崩壊とともに細分化し、運動の全体性が獲得されないが故に、個別の技術対応によって離合集散をくり返し、何の総括も思想的営為をもなしえずに、技術をもとめて食い逃げするその日暮しをしている。　したがって彼らは、立場性による個的決意性の闘争参加のみを絶対化し、その矛盾を外化することが権力との闘いであるとしている点は全共闘運動の最高潮期の学生大衆の意識と同じであるが、三派全学連の闘いからニ〇／八そして全共闘形成期の具体的な展開つまり学生運動の歴史的継承性をとりこんでいないが故に、技術対応に陥いり、権力引き出しによる大衆高揚の図式の誘惑には勝てないのだ。われわれは現下の階級関係にあっては、闘いの出発そのものが学生運動の歴史過程の到達点を我がものとしないかぎり不可能であることを鋭く見抜くところから出発せねばならない。

権力との持続的な対峙関係を可能とするのは、全歴史過程を我がものとした強固な組織が、斗いの出発にあたって準備されなければならないのだ。（つづく）

游　撃

3号目次

一、今秋期闘争の地平を踏まえ、全人民的政治闘争の回路を「大衆的権力闘争」として獲得せよ！
共産主義者同盟中央常任委員会

二、既成戦線の「争議早期解決」策動と大衆的党派闘争を展開し、支援――被支援の関係をのり越え全面的独自潮流を形成せよ！
10・29本山門前集会の位置と総括

三、反弾圧闘争を権力闘争の陣型構築へ！
破防法――刑法改悪――保安処分粉砕の大衆的権力闘争を担う階級戦線へと再生せよ

四、ブルジョワ政治への屈服への道「遠方への」旅立ちを祝して――「遠方から批判」
山　下　誠